破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第６７０号
福岡市西区野方２丁目44番６号
破産者　刀剣王野こと　王野　健一
1　決定年月日　平成26年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１８５号
福岡市南区的場１丁目10番26―202号
破産者　横山　敏光
1　決定年月日　平成26年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３号
札幌市手稲区稲穂２条７丁目６番10号　コーポ洋景台102号
破産者　柴田　敬子
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３９号
埼玉県草加市弁天５丁目３番12号　サンフラワーハイツ102号、開始決定時の住所埼玉県草加市吉町２丁目３番２号
破産者　山下　博也
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
埼玉県草加市弁天５丁目３番12号　サンフラワーハイツ102号、開始決定時の住所埼玉県草加市吉町２丁目３番２号
破産者　山下　悦子
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３８０号
埼玉県越谷市大字増森2564番地
破産者　中島　昇一
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１３号
愛知県一宮市森本４丁目23番７号　プリムローズＢ―３Ｅ
破産者　猪熊　功児
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２２６９号
福岡市中央区小笹３丁目６番２―202号
破産者　佐藤　和弘
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４８８号
福岡市中央区大手門２丁目８番７―704号
破産者　恒久　典子
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３５０号
福岡市南区長住３丁目18番101号
破産者　依田健太郎
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７３９号
福岡市南区桧原２丁目29番10号
破産者　永吉　僚子
1　決定年月日　平成26年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２３７１号
神奈川県鎌倉市扇ガ谷３丁目１番１号　扇ガ谷ハイツ101
破産者　小林　　章
1　決定年月日　平成26年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５５８号
神奈川県藤沢市西富580番地の２　グレース コート101
破産者　松岡　利征
1　決定年月日　平成26年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８０４号
神奈川県相模原市中央区清新２丁目１番17号　市川ハイツ205、開始決定時の住所神奈川県大和市下鶴間3025番地５　ダイヤモンドマンション　ラ・セーヌ202
破産者　小波津カルロスこと　ＫＯＨＡＴＳＵ　ＴＳＵＪＡ　ＣＡＲＬＯＳ　ＡＬＢＥＲＴＯ
1　決定年月日　平成26年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０８号
愛知県豊川市千両町糸宅56番地
破産者　眞河　則男
1　決定年月日　平成26年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第４１５３号
大阪府貝塚市清児655番地
破産者　田中　宏史
1　決定年月日　平成26年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部